
○

午後 零時 58 分開会

○委員長 ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、これより吉野沢・高野台線の旭町消防署脇の道路の現地視察を行い、午後 3 時から報告会を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、現地視察を行いますので、1 階玄関前にお集まりをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 零時 59 分休憩

○

午後 2 時 12 分開議

○委員長 ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

○委員長 本日は、まず先日の台風に伴う被害状況に関する報告の後に、お手元に配付した報告事項の順番に沿って報告を実施していきたいと思っております。委員からの質疑は、執行部からの報告が終了した後に行いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、順次報告を行います。

委員長から執行部をお願い申し上げます。説明、答弁に当たっては、挙手とともに、委員長と発言してください。発言が許可された後は、所属、名前を発言されるようお願いいたします。また、配付資料に基づいて説明される場合は、その旨を発言の上、御説明をお願いいたします。

委員長より皆様に申し上げます。携帯電話、スマートフォンはあらかじめ電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。また、携帯情報端末の使用は禁止となっておりますので、御注意ください。

○委員長 では、まず先日の台風 26 号に伴う被害状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○土木部長 土木部からは、浸水被害につきまして、お手元の資料に沿いまして御報告させていただきます。初めに、今回の雨でございますが、代表地点、これは柏で一番降った雨、観測できた雨でございます。最大時間雨量としまして 43.5 ミリ、3 時間で 110.5 ミリということで、100 ミリを超えました。積算雨量、降り始めから最後まで雨でございますが、260 ミリと、非常な豪雨であったということでございます。その下でございます。被害状況です。建物被害、これが床上浸水 5 件、床下浸水 42 件、道路冠水 57 件でございます。ただ、この数字につきましては、今関係部

署で確認調査中のございまして、数値の前後は今後出てきます。御了承いただきたいと思ひます。建物被害の内訳でございます。床上浸水、これ高柳地区、後で図面等添付してございますので、場所については御説明します、ここで3件。床上浸水、青葉台地区、これで1件、あと柏下地区ですか、慈恵大の近辺でございます。これが1件でございます。床下浸水につきましては、Aの高柳地区で21件、それとBの青葉台地区で10件でございます。その他11件となつてございます。道路冠水は57件、県道を含めて57件でございました。

お手元の資料のページをめぐつていただきます。こちらがAの地区、高柳地区のところでございまして、Aと書いたところが浸水した地区でございます。通称東映団地と言つてございます高柳駅の近くでございます。ここで先ほど申し上げましたように床上が3件、床下が21件ということでございます。写真等も添付させてございます。右上の写真が①でございますが、こちらが上大津川、東武線から下流の部分、もうこれ河川が氾濫して、地域の畑、田んぼが溢水しているという状況の写真でございます。それと、下が②でございます。これが浸水したところの住宅街の写真でございまして、この水の下にいわゆる整備された水路があるというところの状況でございます。ここら辺の改修につきましては、現在1級河川大津川につきましては県で改修工事を進めてございます。現在神明神社のあそこの芦川橋ですか、あそこまで改修が終つて、橋のかけかえ等も完了してございます。今後さらに上流の関根橋まで改修するという予定になつてございますので、それに合わせて私も準用河川、これ柏市が管理者でございますので、上大津川ということはこの準用河川の整備を進めていくということでございます。浸水改修を図つてまいりたいと思ひてございます。

次のページでございます。こちらはBというところでございます。これが先ほど申し上げました青葉台の浸水区域でございます。こちらは緑で囲つた部分、これがいわゆる流域でございますが、この区域から水が集まつてくるということでございます。これは、大津川の左岸4号排水区ということでございます。これも写真添付させてございます。上の写真、実はここはもともと昔から浸水区域ということで、柏市で調整池を、これ2連の調整池を設置してございます。この調整池、写真を見ていただくとおわかりかと思ひますが、この調整池があふれたということで、道路が冠水し、さらに家屋の浸水が発生したという状況でございます。その下は、のり面になつてるところがちょっと土砂の流出があつたというような写真になつてございます。これにつきましては、いわゆるこの地区は松戸の行政界に近いところで、なかなか幹線の整備が進んでいく——時間がかかるということでございます。それで、大津川左岸第4号雨水幹線ということでございます。このオレンジ色の部分、これにつきましては12月議会で工事の請負議案を提出させてございます。駅前まで整備した区間から増尾西小学校、御存じかと思ひますが、調整池まで、この部分を延伸していくということでございます。これが延伸がある程度進んでくれば、こちらの地区の浸水の解消にも役立つものと思ひてございます。以上でございます。

○都市部長 都市部から被害状況について報告させていただきます。まず、都市部の所管しております公園緑地の倒木、あと崖崩れ、土砂の流出状況について説明させていただきます。まず、お手元の資料ごらんください。まず、公園緑地に関しまし倒木でございますが、十余二北庚塚緑地におきまして倒木3本、これにつきましては翌日、10月16日のうちに処理をしております。それと、宮前緑地、これはちょうど保健所の前の緑地になりますが、ここで倒木1本、これも10月16日に処理済みでございます。しかし、この倒木に関しましては家屋の上に折れているということから、家屋に若干の被害が出ております。今現在家屋の所有者とその補償等について調整をさせていただいているところでございます。

それと、崖崩れと土砂流出でございますが、まず大井919、これエリカマンションの近くの崖地でございます。これにつきましては、宅地道路への土砂が、これ流出と書いてありますが、噴出したという、1つの穴から山砂が二、三立米流れ出てきたということで、一部家屋の中にも達しています。あと、道路を塞いだということでございます。これにつきましては、この斜面の持ち主である地主の方にその対応を依頼しているところでございます。また今後大雨が降りますと二次被害ということも考えられますので、今後とも十分にここについては注意を払ってまいりたいと思っております。特に今回また台風近づいておりますので、十分に注意を払ってまいりたいと考えております。それと、逆井でございます。これは東武鉄道が所有するのり面が幅10メートルぐらいにわたって、いわゆる円弧滑りという崩れを起こしたところでございます。一部線路まできまして、不通になっていたところもありますが、早々に復旧して、現在応急的な復旧は終わりました、本復旧をどうやるかというようなことで東武鉄道側が検討しているというところでございます。また、この上、これも東武の所有地でございますが、道路がありますが、これは、通学路に指定されている東武の私道でございます。ここにつきましても、東武鉄道側で復旧の方法等について検討しているというところでございます。次に、3点目でございますが、酒井根760—1付近、これ大王興業、これ酒井根線沿いにあります温泉付きのマンションの近くのパチンコ屋の奥でございますが、そこののり面が崩れたということでございます。現在これも地権者対応で、西松建設が既に応急処置を施しております、本復旧等についても今後やっていくという予定だと聞いております。以上でございます。

○経済産業部長 経済産業部のほうの所管に関する部分での被害状況について御報告いたします。まず、商工振興課に関する部分ですけれども、所管する施設、商店街等からの被害状況の報告は一切入ってございません。また、市場につきましては、当日夜中から通常の荷が搬入されて、朝は通常どおりの競りが行われて、全く問題ない状況でございました。ただ、人の入りが若干少ないということではございました。さらに、農業のほうでは若干ハウス等の被害がございましたので、お手元の資料に基づきまして、次長のほうから詳細について説明させていただきます。

○次長兼農政課長 農業関係の被害でございますが、詳細につきましては農家のほ

うからの申し出がございませんと、全てを捕捉するというのはなかなか難しいという状況にあることをまず御理解いただきたいと思えます。その上で、翌17日に農政課のほうで市内のJAに電話による聞き取り調査を行った結果を農政課調べという形で取りまとめたものでございます。農作物につきましては、カブ、ホウレンソウ、大根、ネギ等に被害が出ております。また、ビニールハウスにつきましては、倒壊、ゆがみ、あるいは覆っておりますビニールの破れといった被害が出ております。また、梨の網が切れた件が数件ございました。それと、露地野菜の被覆材の、これちよっと文字が切れておりますが、飛散の被害がございます。それともう一点、農業共済組合に対する電話での聞き取りでございますけれども、田中地区と富勢地区のハウス、これに被害が出ております。また、大豆畑の冠水といったものも20カ所ほど出ているというようなことを確認をしております。以上でございます。

○委員長 以上で台風の報告が終わったんですが、何か御質問等はございますでしょうか。——よろしいですか。

○委員長 次に報告番号1番から10番までの報告事項について執行部からの説明をお願いいたします。

○商工振興課長 私のほうから報告番号1番、柏市観光計画について報告させていただきます。報告番号1の資料のとおりなんですが、かいつまんで説明させていただきます。本年度3月までの計画で観光計画を策定いたします。これは、柏市自然資源、あるいは文化資源、ここに書いてあるようなものがあるんですが、これがまだ十分には活用されているとは考えておりませんで、国の緊急雇用創出事業を活用して基本となる計画をつくろうということでございます。金額は、お手元のとおり972万円、税込みでございます。基本的な考え方、裏面なんですが、まずは玄関口としての柏駅前のイベントであったり、あるいは手賀沼やあけぼの山、あるいは吉田家住宅のような歴史文化の利活用ですね。それから、今後柏の葉エリアで展開されるであろうビジネス型観光、MICEという言い方をしますが、ビジネス型観光などを取り入れていこうということでございます。現在の進捗なんですが、現在緊急雇用を使ってアンケート調査、観光資源の洗い出しというようなことを行って、今分析の途中でございます。それから、関係するところのヒアリング、それからマップの作成などを今後予定しております。概略としては以上です。

続いて、報告番号2番、商店街活性化事業等について説明させていただきます。これは、平成24年度の国の補正予算、経済産業省の補正予算を使うものです。大きく2つ、ソフト事業、商店街の活性化を目的とするソフト事業で、地域商店街活性化事業、それから安心安全につながるハード整備の部分である商店街まちづくり事業、この2つが該当いたします。まず初めに、ソフト事業のほうなんですが、地域商店街活性化事業、これは補助率100%、400万円を上限に100%つく補助金です。応募状況なんですが、1次募集で4商店会、それから2次募集分で3商店会、合わせて柏市として7商店会が手を挙げている状況です。1次募集については交付決定が

おりております。2次募集は、許可、認可は出たんですが、交付決定はこれからということになります。中身については、お手元の資料のとおりです。それから、ハード事業、商店街まちづくり事業、こちらは補助率が3分の2で、上限が1億5,000万で、特例が認められると2億まで出るという補助金です。主に商店街の基盤整備を目的としておりまして、防犯カメラの設置という商店会が多いようです。これが1次募集分に関しては4商店会、それから2次募集分については、こちらも4商店会ということで、市内で実施団体としては8団体が手を挙げているという状況でございます。中身については、お手元の資料を御確認ください。ということで、以上です。

○公設市場長 私のほうから報告番号3、公設市場の取り扱い状況と裁判の経過について報告をさせていただきます。お手元に公設市場の取り扱い状況の資料をお配りしてございます。また、裁判の状況につきましては、恐縮ですが口頭での報告とさせていただきます。それでは、まず取り扱い状況でございますが、お手元にお配りした資料1ページから両面刷りで4ページまで掲載してございますが、青果部、水産物部、花卉部、そして3部門合計、全体の状況を記載してございます。1ページ目の青果部ですが、表の下の部分が取り扱い金額となっております。本年度4月から9月までの合計取り扱い金額につきましては、合計で19億9,200万2,000円となっております。前年の同期間と比較いたしまして95.8%という結果でございます。恐れ入りますが、裏面の2ページの水産物部ですが、下のほうの同じく取り扱い金額と比較しますと、本年4月から9月までの合計取り扱い金額は76億3,881万5,000円となっております。前年同期間と比較いたしまして94.9%という結果でございます。隣の3ページでございますが、花卉部です。取り扱い金額で申し上げますと、本年度4月から9月までの合計取り扱い金額は6億2,418万8,000円となっております。前年同期間と比較して110.4%という結果で、3部門の中で唯一前年を上回っているという状況でございます。最後、4ページの全体の取り扱い金額ですが、3部門合計で102億5,500万5,000円、前年同期間と比較いたしまして95.9%という結果となっております。依然厳しい状況が続いているというところでございます。

ちなみに、平成24年2月現在での千葉県全体の卸売市場は、公設、民営含めて36市場ありますが、それらの卸売市場全体の取扱額は、ちょっと古いんですけど、平成20年度の全体で1,836億円、平成15年度と、5年前の取り扱いと比較して16%減少している状況になっております。これを柏市場に当てはめると、平成20年度の全体取扱額、それから平成15年度の額と比較しますと、約20%減少しているという状況がありまして、やや柏市場が減少傾向が上回っているという結果となっております。こうした背景でございますが、やっぱり生鮮食料品の価格低迷、それから産地における県外大規模市場、築地ですとか大田市場の出荷集約というようなこと、それから生鮮食料品専門店の減少などがありまして、さまざまな要因がありますけども、そういった事情によって取扱量の減少が続いているというようところでございます。場内事業者は、新たな産地開拓、それから取引先の拡大に向けて努力をし

ているところですが、なかなか回復の傾向が見受けられないというところで、開設者といたしましても量販店、またスーパーの出店計画の情報提供など、取扱高の向上に向けた支援を行っているところでございます。

続きまして、公設市場移転計画に伴う損害賠償請求裁判の経過について御報告いたします。本件訴訟につきましても、公設市場の移転を断念したことに伴い、移転候補地内において土地区画整理事業の準備を進めていた（仮称）柏市柏インター第三土地区画整理組合設立準備会から平成24年9月13日、準備に要した費用として3億516万9,604円の損害賠償請求の提訴を受けたものでございます。現在までの経過ですが、平成24年10月19日に第1回の口頭弁論を行い、その後平成24年11月22日から本年8月20日までの間に準備書面等により合計6回の弁論準備手続を行っているところでございます。報告については以上でございます。

○北部整備課長 私のほうからは、報告番号4と5をまとめて報告させていただきます。最初に、資料の確認をさせていただきたいんですが、報告番号4がA4判の1枚と、資料1としてA3判の北部整備に今までかかった経費というものが2枚でございます。それから、報告番号5のほうは資料1と資料2というふうに分かれてございます。資料がそれぞれ2部ついておりまして、それに沿って御説明をさせていただきます。まず、報告番号4の北部整備の平成24年度決算と進捗状況についてでございます。こちらは、北部整備にかかわる関係部署から聞き取りを行った数値でございます。A3判の一覧表をごらんいただきたいと思うんですけれども、各それぞれ一覧表の御説明をします。一番下の段が平成24年度の決算額となっております。こちらは現在まだ見込みということで数字を上げさせていただきますので、御了承いただきたいと思っております。表の、まず区画整理というところなんですけれども、北部中央地区、それから……主に中央地区ですね。千葉県施行の事業に要する費用から国庫補助金、それから保留地処分金及び公共施設管理者等の負担金を除いた額を原則として、千葉県と柏市が折半する費用の柏市負担分の数字でございます。それから、お隣の公園ですけれども、主にこんぶくろ池公園事業の用地費となっております。それから、隣の街路事業ですけれども、地区外の、区画整理区域外の都市計画道路船戸・若柴線の整備費となっております。

それから、下水道事業ですけれども、主にこれは地区内外の関連公共下水道整備費、それから流域下水道幹線整備負担金の額となっております。それから、上水道についてでありますけれども、これは地区外の上水道の整備の、水道部で行った事業費になります。それから、お隣の学校ですけれども、24年度につきましてもゼロとなっております。こちらは、学校につきましても柏の葉小学校の整備費となっております。その次の公益施設ですけれども、こちらは24年度につきましても、東地区の区域の中にございます消防施設の移転費用となっております。それから、その他になりますけれども、24年度決算額でございますけれども、これは柏北部中央地区内の企業庁が今使用している土地、こちらが公社で先買いした土地なんですけれども、そちらの先買いの払い下げというか、買い戻しに使った費用でございます。それから、

人件費なんですけれども、これは北部整備にかかわった、携わった職員及び我々の課の職員、それから千葉県、URに出向している職員の人件費、派遣職員の人件費等です。以上で、平成24年度の決算額の合計は、柏市の負担分といたしまして20億5,348万7,000円でございます。

それから、各地区の進捗状況ですけれども、こちらはA4判のほうをごらんいただきたいと思うんですが、概略の説明とさせていただきます。中央地区、東地区、それぞれが仮換地指定率が中央地区46.1%、東地区51.5%、使用収益開始率が24%、東地区が27.5%となっております。これは、本年8月31日現在でございます。それから、一番下の事業進捗率でございますが、これは事業費ベースでございますが、中央地区が40.9%、東地区が66.3%となっております。これは、24年度末の決算ベースでございます。

続きまして、報告番号5、柏北部東地区区画整理事業の状況につきまして御報告させていただきます。まず、報告番号5、右上に（資料1）というふうに書いてございます。こちらから御説明いたします。事業の進捗、東地区の事業の進捗状況につきましては、①番の基本データというのは今報告番号4で御説明したものとなっております。それから、②番の主な整備状況、こちらは東地区内で最近、近況で起こったことと申しますか、そういう内容ですが、柏たなか駅の西口にスーパーカスミが9月25日にオープンいたしました。引き続きこちらにつきましては、UR都市再生機構が区画整理事業を行っております。それから、今後柏たなか駅東口周辺の整備にこれから入っていくという予定と聞いております。

それから、2番の柏北部東地区除外区域の状況でございます。これまでUR都市機構と除外区域の協力等につきましていろいろ協議をしてきております。その中で、今現在確認ができているものについて、以下3つほどございます。1つは、今後のまちづくりに対する相互協力をしていくということと、今除外区域にURが先行取得で用地持っておりますが、そちらについて、除外に伴って柏市へ無償譲渡するというを確認しております。それから、今後の除外区域のまちづくりについては、これは市が主催となっておりますが、除外区域を対象にした方々に検討会、説明会を3回ほど実施しております。それから、その説明会、意見交換会の中身ですか、目的ですけれども、こちらは除外区域のまちづくりについて、今後の方向性等を決めていくに当たって、地元の皆様の意見を聞きながら作業を進めていければというふうに思っております。一方のURのほうは、26年の3月、今年度ですね。今年度末の事業認可変更の手続きを行っております。その中では区域の縮小と、それから事業期間の延伸という予定を入れております。その下にはこれまでの検討会、それから説明会等の実施日、7月26日、それから9月12日から15日までと、それから10月26日、以上3回、合わせて3回の説明会等を実施しております。一番下の10月26日というのは今週の土曜日なんですけれども、今週の土曜日の夕方に市が実施します2回目の検討会を予定しております。この中では、今後の除外区域に対しての市が行う整備方針の説明と、それから今後のまち

づくりに必要であろうと思われる地区計画等の説明をしたいと思っております。

続きまして、報告番号5の（資料2）というほうの御説明をさせていただきたいと思っております。こちらは、今申し上げました26日の説明会で、市の整備方針という説明をさせていただきたいというふうに考えておりました、その内容につきまして説明しております。整備方針案につきましてですけれども、概要といたしまして、区画整理事業の、今継続区域の事業が完了後に、まず……資料の、1枚めくっていただきまして、資料3というもの、地図がついていると思うんですが、そちらを見ていただきながら御説明いたします。そちらに載っています、今のところのUR都市機構は平成29年度に完了すると言っておりますので、そのその後10年間で、こちらの除外区域につきまして、これだけの整備をするということで説明をしたいというふうに思っております。この図面の地図の中の赤い線でございますが、こちらは現況の道路の部分でございます、この赤い部分は平成38年度までに上下水道、それから道路の現況の中での側溝整備をするということになっております。それから、青い線でございますが、こちらは平成31年度までには、これは上水道だけですけれども、整備が完了するという予定で考えております。それから、緑色の丸い線ですけれども、こちらが公園、それから防災広場的な広場を設置したいというふうに考えております。それから、区域除外に伴いまして、雨水の排水先がちょっと経路が変わります関係で、調整池がどうしても必要になりますので、あわせてその調整池の整備も実施しようというふうに考えてございます。

それから、もう一つ1枚めくっていただきますと、資料4のところに大室東地区、除外区域なんですけれども、こちらにおけるまちづくりにおいて、一定のルール化ということで地元の皆さんには説明をさせていただいて、地区計画等のルールづくりを皆さんで考えていただければということで、市のほうから、これは説明をさせて、提案をさせていただこうというふうに考えております。こちらは、どうしても乱開発等が心配されますので、どうにかある程度良好なまちをつかっていきたいという考えから、このような一定のルールを設けたいというふうに考えておりますので、そちらの説明をさせていただきたいというふうに思っております。それから、もう一つですけれども、今回の除外区域の整備に当たっては、一つ道路等の整備については、用地買収して、拡幅等を行わないということで考えてございます。あくまでも現況の道路の中で排水整備等を考えるということは前提条件として上げさせていただいております。それから、先ほど言いました先行取得用地、URが無償譲渡を行うということになっております土地につきましては、その土地の有効活用ということで、公共公益施設に充てられるところについては、そちらの用地として活用するということと、それ以外は売却可能な土地については売却を行って、こちらの除外区域内の整備費、約27億を見込んでおりますが、そちらの事業費に財源として活用したいというふうに考えております。

平成29年度から平成38年度までの10年間でこれだけ一応整備しますというふうに考えておりますけれども、こちらの資料、報告番号5、資料2のほうに載せてござ

いますけれども、10年間の整備内容の一番最後のところですが、先行取得地の有効活用と、今後は地元からの要望を聞きまして、防災広場とか公園整備、調整池などの配置につきましては、地元の方々の要望等を踏まえて考えていければというふうに思っております。基本的には、こちらの地図の中に示したものの整備を考えてございます。平成39年度以降につきましては、周辺地域の市街化状況等を勘案して、必要に応じて適宜インフラ整備を行っていきたいというふうに考えております。それから、今後のことでございますけれども、先ほど申しましたとおり26日の土曜日にこれらの説明会を開催いたしまして、皆様と意見交換を行ってまいりたいと思っております。こちらの整備方針について地元の理解を求めるとともに、意見交換会を行いまして、地区計画等のルールづくりをこれから定めてまいりたいというふうに考えております。私のほうからの説明は以上です。

○区画整理課長 私のほうから、報告番号6番、高柳駅西側特定土地区画整理事業の進捗状況について御報告させていただきます。配付資料に沿って御説明をさせていただきます。配付資料はA4、3枚の資料になっております。よろしく願います。まず、事業概要について改めて御報告、御説明いたします。事業名は、柏都市計画事業高柳駅西側特定土地区画整理事業になります。施行者は、柏市高柳駅西側土地区画整理組合になります。組合事業で進めております。施行面積は15.7ヘクタール、施行期間は平成9年9月26日から平成29年3月31日までとなっております。総事業費につきましては54億7,908万4,000円になります。減歩率は37.1%でございます。進捗率は平成24年度末、昨年度末の事業費ベースで73%となっております。

続きまして、平成25年度の事業進捗状況について御報告いたします。まず、補助事業についてでございますが、先月9月末現在の数字になります。まず、国の補助金にかかわるものとして社会資本整備総合交付金を充てております。その一つといたしまして、旧地域活力基盤創造交付金、交付決定額3億7,000万円、これにつきましては移転補償、工事発注等で、契約の進捗率は73.2%と実施しております。もう一つの国のほうの補助金になりますけれども、都市再生区画整理事業の交付金になります。こちらは、昨年度の繰り越し分ということで、国の経済対策に応じまして、平成25年度、今年度の予算を前倒ししまして計上した分になります。こちら2億円に対しまして、やはり移転補償、工事発注、委託発注を実施いたしまして、1億6,904万7,000円、84.5%の契約の進捗率となっております。また、市の単独費といたしまして2,513万円、こちらは満額契約済みということで委託発注のほうを実施しているところです。今年度につきましては、予算のほうの満額執行を行う予定となっております。

続きまして、保留地処分の今年度の状況を御報告いたします。ことしの4月から9月末までで、契約金額1億895万4,000円という契約を結んで処分というか、売却が行われております。中身は一般保留地6区画、申し出保留地3区画、合計9区画で、面積は928.50平方メートルでございます。2枚目のほうに区域図で、航空写真のほうをつけております。こちらの航空写真につきましては、平成24年12月に撮影

した写真になっておりまして、上のほうの六実駅側の画地については、ほぼ区画道路のほうは完成をしております。中ほど、高柳駅のところにつきましては、昨年度、平成21年の9月から事業を中止していましたが、平成24年度から本格的に再開いたしまして、ちょうど駅広にかかわるところの家屋の全ての契約がことしの9月ですか、完了しましたので、ことしの11月以降から造成のほうに入っていく予定となっております。その駅前の写真が3枚目ですね。写真の①。②が西側の駅広の区域になっております。ほぼ移転のほうは完了して、一部まだ来月いっぱいの方がございまして、ほぼ移転のほうが進んでおります。ちょうど②の電柱等の作業車の写真が掲載されていますけれども、こういった工事に支障になる移転のほうも進んでおるところでございます。

最後のページになりますけれども、③、こちらは都市計画道路の、今供用開始している部分についての写真になります。高柳駅前西口線ということで、こちらがメインに高柳の西側に連絡する都市計画道路になっております。幅員は18メートルということで、両側に歩道がつくような形になりまして、歩道幅員は4.5メートル、西口線といたしましては356メートルほど整備する予定でございます。5分の4ほど整備が完了しておりますので、残りもう少しですけども、11月以降の造成計画に合わせて、こちらのほうも整備していくような形になっております。また、写真4につきましては、2枚目の航空写真のちょうど下側、逆井寄りになりますけれども、こちらのほうも昨年の末から今年度に造成計画を入りまして、ほぼ区画道路の形ができております。その状況が④の写真になっております。以上で報告を終わります。

○**中心市街地整備課長** 私のほうからは、報告番号7番、8番。7番の柏駅西口北地区再開発事業の状況、8番、柏駅西口北地区再開発事業の準備組合会議の報告ということで御説明させていただきます。資料は1つにまとめてございます。A4で3枚の資料になっております。お手元の資料に沿って御説明いたします。まず、柏駅西口北地区再開発の状況でございます。柏駅西口北地区と申しますのは、柏高島屋から第一小学校前までの柏市末広町の一部の地区でございます。非常に道路環境、私道が多くて、市道が少なく、道路の整備が立ちおけているというような状況でございます。そちらの地区で昭和60年から柏駅西口北地区まちづくり協議会が設置されまして、西口地区の道路交通環境や土地利用の向上を目指した検討を進めてまいりました。平成22年度になります。これで地区再生計画を定めて、この骨格となる道路の配置と土地利用の方針を定めたところでございます。そして、この再開発事業に向けましては、地権者等に対する個別ヒアリング、あるいは全体説明会などの合意形成を行って、本年6月に2つの再開発準備組合が設立されております。これまでの経過としまして、1番でございます。この平成22年の地区再生計画、それから24年にはA B街区準備組合検討会、C街区準備組合検討会というのが設立されております。それが25年にはA B街区市街地再開発準備組合、C街区再開発準備組合が設立されたところでございます。

続きまして、2番の地区再生計画でございます。市街地整備の方針としましては、

①から③のとおり、広域生活文化拠点にふさわしい都市環境の形成、快適な交通ネットワークの形成、防災性・安全性の向上というのを目標に定めているものでございます。ページをめくっていただきますと、次のページに、その上に図面が出ております。このように地区に骨格となるような道路を定めて、3つの街区を設定して、現在この中で市街地再開発事業の検討と合意形成を進めているというような状況でございます。

次に、本年準備組合の参加率でございます。このA B街区と書かれているA B街区市街地再開発準備組合でございますが、地権者数が58名、準備組合員が41名、加盟参加率が71%でございます。それから、C街区市街地再開発準備組合でございます。地権者数が34名、準備組合員がそのうち26名、参加率76%というような状況でございます。これに基づきまして、平成24年度に事業計画の素案を立ててございます。その図面が次のページの上の図面でございます。A街区では広域商業・医療・福祉・住宅ゾーン、それからB街区を近隣商業・住宅ゾーン、それからC街区を文化交流・住宅ゾーンということで3つの街区を設定しまして、それぞれの街区について再開発事業による事業化の検討をしたところでございます。その検討した内容が、すぐ下、真ん中の施設計画案断面図ということでございます。A街区、B街区、C街区それぞれ再開発事業で検討した場合はこのようになりますというようなことでございます。この整備イメージ図でございますが、A街区、B街区、C街区、これをちょっと鳥瞰的に見ていただきますと、このような状況になるということでございます。

続きまして、柏駅西口北地区再開発事業準備組合の会議の報告でございます。本年6月2日に再開発準備組合が結成されたものでございます。この準備組合の目的でございますが、A B街区、C街区それぞれ同じ目的を持っておりまして、柏駅西口北地区地区再生計画に基づき、柏駅西口北地区において都市活力の再生と防災安全性の向上を図るため、権利者の主体的な参画による都市再開発法に基づく市街地再開発事業の検討を行い、市街地再開発組合が設立するまでの準備をするために必要な事業を行うというような再開発の準備組合の目的でございます。本年度の事業計画としましては、この中で都市計画決定や再開発組合設立に向けた事業の検討としまして、事業区域の確定や事業計画案、あるいは権利者調整等を行うというのが今年度の目標でございます。A B街区につきましては、設立総会が6月2日に行われまして、理事会としましてその後5回ほど、ごらんのとおり実施されております。C街区につきましては、同じく6月2日に設立総会、その後理事会が6回と、実はきのうもちょっと理事会がございまして、実際には7回、この後10月21日に理事会を開いていまして、7回ということでございます。そして、視察会を1回、C街区のほうが視察会として、神田の淡路町にある再開発事業の視察会を実施しているところでございます。以上でございます。

○道路整備課長 それでは、報告番号9、都市計画道路、新市建設道路の整備状況について、その中で私のほうからは都市計画道路について御説明をいたします。資

料のほう、都市計画道路の路線別整備状況というA4の紙を1枚と、それと都市計画道路の位置図というA3のペーパー1枚、これを御用意していますので、ごらんいただければと思います。都市計画道路の整備状況、1枚目のA4のペーパーのうちなんですが、これ平成25年3月末時点の集計となります。都市計画決定をされた路線、これ全部で63路線ございます。その中で計画延長が約150キロ、そのうち計画済みの延長が約55キロとなります。改良済みとしましては36.7%、これが改良済みという形になっております。

それと、2枚目の都市計画道路の位置図、こちらのほうをごらんいただければと思います。現在の私ども市のほうで実施をしております整備状況なんですが、事業認可を取得して着手しているもの、資料でお示ししたとおりで、全体で5路線ございます。個別の進捗につきましては、まず上から御説明していきたいと思います。1番目の船戸・若柴線です。これは、北部東地区と北部中央地区を結ぶ路線として、現在用地の確保に努めております。進捗率は約71%となっております。工事については、当初の計画では平成26年度を目途に進めておりましたが、用地の確保の状況から、平成27年度に着手できるように今調整をしているところでございます。続きまして、豊四季・宿連寺線です。この事業認可の区間は、松ヶ崎の幼稚園からちょうどモラージュ柏の前のところまで、延長で約660メートルとしております。昨年度、松ヶ崎幼稚園から中間地点にある交差点、ここまでは用地の確保ができたことから、約320メートルの区間を今年度工事に着手をしております。次年度以降も残りの区間の整備を引き続き実施したいというふうに考えております。進捗率、約半分の50%となっております。それと、3番目の吉野沢・高野台線、先ほど現地のほう見ていただきました。そこでも御説明したとおりで、今年度早期に工事を完了し、供用開始できるよう進めていきたいというふうに考えております。4番目の向中原・山越線です。これは、千葉県が事業主体となり整備を進めています箕輪・青葉台線と県道の市川・柏線を結ぶ632メートルを整備区間としております。一部整備をもう実施をしておりますして、整備済みの延長としては県道市川・柏線から317メートル区間は完了しているという形になります。残りの区間なんですが、用地交渉、これ用地確保に努めてはいるんですが、用地取得が一部難航している状況です。進捗率は全体で約61%というふうな形になっております。最後、5番目の高柳・藤ヶ谷新田線、これは高柳駅の西側の特定区画整理事業の区域のちょうど区域境から松戸市までの市境までの間556メートルを整備区間としております。事業用地の確保は、これは大方完了はしております。全ての事業用地が確保できるよう現在努めているということで、進捗率については約80%という形になっております。

それとあと、図面のほうには明記はしていないんですが、県事業として市域の中実施している部分がございます。これは、先ほどちょっと申し上げましたが箕輪・青葉台線、それとあと県道の船橋・我孫子線、路線名でいいますと柏・船橋・取手線、これが今現在事業中でございます。箕輪・青葉台線につきましては、従前増尾地区の整備が完了しまして、供用開始をしております。それで、今年度から引き続

き道路線の延伸、これをしていまして、ちょうど大津ヶ丘団地のところからニッカウキスキーの前の道路、ここまでの区間を延長833メートル、幅員これ25メートルで整備を進めるということで話を聞いております。それとあと、柏・船橋・取手線なんです、これは高柳駅の入り口の部分から鎌ヶ谷市境まで延長660メートルの現道部分を都市計画道路の幅員約18メートルに拡幅する整備を進めております。これもほぼ整備のほうで完了していまして、整備率は98.5%ということで報告を受けております。街路事業として実施中の事業は以上でございます。私のほうからは報告以上でございます。

○新市道路整備課長 続きます、お手元の新市建設道路の整備状況図に基づきまして説明いたします。新市建設計画に基づく幹線道路4路線の整備状況につきましては、全体計画延長約18キロメートルで、現在までに約9キロメートルの区間で事業に着手しております。今年度の施行延長を含めました全体の整備延長は約6.8キロメートルとなっております。進捗率は約37%となっております。まず、各路線の整備状況ですが、①路線は沼南センター地区から沼南の大井地先を経由いたしまして、柏中心部までの約4.3キロメートルで、整備完了及び施行中を合わせまして約3.7キロメートルとなっております。②路線は、沼南センター地区から名戸ヶ谷地先を経由いたしまして新柏駅までの路線ですが、このうち当課で整備いたしましたのは県道柏・印西線、刈込坂交差点から名戸ヶ谷病院前交差点までの約0.5キロメートルで、この路線は整備が完了しております。③路線は、沼南東部地区から沼南の箕輪地先を経由いたしまして柏市中心部までの約12キロメートルで、整備完了及び施行中を合わせまして約2.3キロメートルとなっております。④路線は、沼南の塚崎地先から逆井駅までの約1.1キロメートルで、整備完了が0.3キロメートルとなっております。

今年度の施行箇所ですが、①路線は大井妙照寺下付近の道路工事、約470メートルになっておりますが、これは施行中となっております。次に、③路線は大井下から道の駅しょうなんまでの約1.3キロメートルのうち、昨年度の工事終点から道の駅しょうなんに向かって約250メートルについて、今月から着手する予定です。東台本町地先につきましては、約140メートルが施行中となっております。①、③、④路線の用地取得につきましては、引き続き交渉を行い、速やかな用地の確保に努めております。当課といたしましては、着手した路線のうち①路線の柏ふるさと公園付近、大津川橋右岸付近、③路線の東台本町、大井下から道の駅しょうなんまで及び④路線の未買収区間の道路整備を優先して行う予定です。以上です。

○交通政策課長 私のほうからは、報告番号10番、柏駅を中心とした公共交通運行情報連携の社会実験について御説明いたします。報告番号10番の資料をごらんください。今月の1日付の朝日新聞でも報道されましたが、鉄道とバスの運行情報を連携させます柏市公共交通情報連携システムの実証実験を開始いたしました。この実験は、東京大学の先進モビリティ研究センターと柏市が主体となって実施するものでございますが、JR東日本につきましてもシステム開発で御協力をいただいております。実験期間は、10月8日から12月20日までの約3カ月でございます。今回の

情報連携システムではデジタルサイネージ、いわゆる電子掲示板でございます。これを活用したものと、それとスマートフォンアプリの2種類のもを提供してございます。まず、1ページ、最初のページをごらんください。こちらがデジタルサイネージのもでございます。既にごらんになった方もいらっしゃるかと思えますけれども、柏駅の東口のダブルデッキ、駅の入り口、この地図でいいますと、この赤丸のところですね。ここに設置しております。表示部分につきましては、まだ一部の路線でございますけれども、西口の東武バス、これは柏の葉方面、それと東口の阪東バス、慈恵医大、それから大津ヶ丘方面でございます。このバスの接近情報と時刻表並びにJRと東武鉄道の運行情報と時刻表が一覧できるようになっております。

次に、2ページをごらんください。こちらは、スマートフォンのアプリでございます。この左の絵は、柏駅の発着案内でございます。これは、時刻表をベースにしたものですが、事故等による遅延がある場合にはこの上段に表示されます。真ん中のところは、常磐線のロケーションでございます。JRが電車の位置情報を提供するというこれはこれまでなかったことなんです、今回実験ということで、管理用の位置情報を提供していただきました。これで今運行している電車の位置情報が表示され、この図上の電車の部分をタッチしますと、柏駅の到着時刻などが表示されます。一番右端のほうはバスの運行情報でございます。西口のバスターミナルで現在表示されている運行情報がそのままスマホで見ることができます。この実験終了後は、利用状況とか、それからまた利用者からどんな情報が欲しいのかと、こういうデータの集約をしまして評価を行ってまいります、市としましても公共交通の利用の促進の観点から、このシステム開発を支援して、実用化につなげていきたいと考えております。なお、これらのシステムは、先週開催されましたITS国際会議、この中でも公開してございます。以上でございます。

○委員長 それでは、本件について質疑があればこれを許します。

○松本 まず1番の観光計画について伺います。これまでもこの観光という視点については、いろいろな取り組みがありまして、観光マップをつくったりだとかやっております。それからあと、中心市街地のほうでもこういった集客ということについては非常に問題意識を持って取り組んできました。そういった事業とこの観光基本計画とはどういうふうにつなげていこうとしているのかお示してください。

○商工振興課長 議員御指摘のとおりで、これまでも各部門で観光に関する計画、並びにその計画というよりも、さまざまな施策を行ってまいりました。それをイメージとしてはトータルで総合的にカバーするような計画にしたいというふうには考えております。以上です。

○松本 それから、大手の旅行雑誌会社から柏の観光というような視点で雑誌が出されていますけれども、そういったところとどういふふうにつなげていくのかということはどう考えていますでしょうか。

○商工振興課長 御指摘のとおり今回委託先がJTBになっています。これは、公

開プロポーザルで決まったんですが、恐らく審査員の思いとしては、今後につながる、つまり旅行のパッケージ商品として活用できるような計画にしたいという思いが含まれているというふうに考えています。なので、今御指摘のあったような旅行雑誌やら、そういったところとのタイアップというか、旅行商品になるような、商品につながるような計画にしたいという思いではおります。以上です。

○松本 それぞれまとめる主体が違いますので、必ずしも全てが整合している必要はないのですけれども、参考にしながらお互いにいいものをつくっていったらよいかと思っております。

次に、北部東地区なんですけど、北部整備の進捗状況について進捗が示されました。除外後というのは、この進捗というのはどのような形になるのでしょうか。

○北部整備課長 除外地区の整備の進捗ということでしょうか。

○松本 いえ、除外後の全体の進捗はどうなるかということなんです。

○北部整備課長 除外後の継続区域の進捗ということでしょうか。進捗率でいいますと、今UR都市機構のほうで事業計画の変更の認可手続中ございまして、その変更が認可されますと、整備着手が128ヘクタールの整備面積となります。進捗状況といたしましては、現計画の除外区域を含めた面的な話ですと、今現在は63%なんですけれども、変更後につきましては84%となります。それから、仮換地指定率が70%、変更後でございますね。それから、使用収益開始が34%となる予定でございます。以上です。

○松本 それから、URが撤退するというふうなことをずっと示し続けているわけなんですけれども、その後の対応についてはどのように協議されていますでしょうか。

○北部整備課長 先ほど申しましたとおり、変更後、除外された区域の整備につきましては市が責任を持って、先ほど御説明いたしました基盤整備、インフラ整備を行っていくという予定でおります。以上です。

○松本 それから、地区計画をつくるというふうな話がありましたが、まちづくりの上で地区計画がとても有効で、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。ただ、それぞれの土地の利用に対する考え方が地権者によってかなり異なっていると思いますので、その点はどのように現在認識して、どう調整していくと考えていますでしょうか。

○北部整備課長 今現在地区計画にかかわりましては、幾つか地区計画の中でいろいろ、例えば最低敷地面積を定めるとか、壁面後退とかいろいろ項目的にはあると思うんですけれども、それぞれ地域の皆さん、住民の方々、権利者が同意しなければこれは定められないということですので、その辺は今後地元の方々の意見を聞きながら、決められるものは決めていくというスタンスでおります。以上です。

○松本 それから、先行買取用地についてなんですけれども、かなりばらばらというか、分散してありますので、まとまってあるわけではなく、換地を行わない限りは使いにくいだろうと思われる土地がほとんどですが、こういった方に売却が可能

だというふうに考えているのでしょうか。

○北部整備課長 今現在、御指摘のとおり先買い用地につきましては、地区内でかなりいろいろばらけた未利用地的なところが買われているんですけども、区画整理事業を行わないということですので、こちらは換地という中で、土地の移動とか集約とかできませんので、こちらについては今後インフラ整備を行いながら、土地の売却が可能なところについては土地利用を考えて売却の方向に持っていくと。それ以外のところにつきましては、例えば先ほど図面でお示したように、防災広場、それから調整池とかございますけれども、こちらの部分等につきましてはURの土地、先買い用地が比較的多く集まっているところですので、そういうところを有効的に使いながら、やり方、手法も考えながら今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○松本 以前この建設経済委員会でも先買い用地の図面を出していただきまして、この防災広場予定地等についてはまとまってあることは存じておりますが、それ以外の部分が非常に分散してあるということがわかりました。そこについて心配しているわけなのですけれども、まだ売却先というのは全く未定だということですね。

○北部整備課長 おっしゃるとおり、売却方法とか土地の利用方法等につきましてはまだ全く未定でございます。以上です。

○松本 このまま塩漬け土地というようなことにならないようにしていただきたいと思っております。

続きまして、西口北地区について伺います。もともと以前からこの再開発の計画というのは持ってはいたのですけれども、なかなか具体的になってこなくて、以前、何年か前に私が伺ったときには、ここは地権者が非常に多いから、まだかなり先なんだろうというふうな、そういうふうなことをおっしゃっていたと記憶しております。このように急に具体的になってきたのは、どのような経緯なのかお示してください。

○中心市街地整備課長 急に具体的になったということではなくて、まちづくり協議会の活動はそれなりにはやっていたんですが、何とかこの地区の整備の方向性をつけたいということで、平成22年に地区再生計画というのを定めて、土地利用の方針と骨格となる道路の配置を決めたというところから、やはりこれを定めながら、地権者との個別ヒアリングあるいは全体説明会などを行ってまいりましたので、そういう中で事業化の一つの案というのを早く出してくれというような意見が出てきましたので、それを平成24年度にその事業化の一つの案ということで出したということでございます。そういう中で、少しずつ地権者もまちづくり協議会から再開発事業に向けた組織化というのを検討し始めたということで現在に至っているものでございます。以上でございます。

○松本 それから、ここにマンションの計画案が示されていますが、これ確認なんですけど、これはまだ案ということで、何ら決定したものではないということでしょうか。

○**中心市街地整備課長** そのとおりでございます。まだこれは地権者が、まず一つは再開発事業について話し合うたたき台ということでございまして、この土地利用が全てマンション、住宅で決まるとか、そういったものも決まったものではございませんし、あくまでも再開発事業として行った場合をケースとして今回は検討したものでございます。これがまだ決まった計画でもございません。以上でございます。

○**松本** それから、準備組合と市役所の関係なんですが、市役所がこの準備組合に対してどのようなかわりでいくと考えていくのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 現在のところ、準備組合とのかかわり、市とのかかわりということでございますが、市ではこの準備組合に対しまして助成金を出しております。そういう助成金を出しているということと、あと、この計画立案に関しましては、市のほうがまず調査委託費の中で、まだ今のところ合意形成を進めているということでございます。以上でございます。

○**松本** わかりました。それから、新市道路なんですけども、最近東台本町あたりがかなり進んで、整備に向けて進められているなというふうな印象を受けておりますが、東台本町あたりの見通しについてお示してください。

○**新市道路整備課長** 東台本町につきましては、今年度東台本町交差点側から16号交差点に向かいます。一応140メートル工事発注しております。あわせて国道16号、戸張交差点付近なんですけど、そちらの用地買収をあわせて行っております。ですから、用地買収が順調に進めば、来年度に16号の戸張交差点までを整備しようとする。引き続き国道16号線の反対側、今セブンイレブンとファミレスがあるかと思うんですが、そこの部分を平成26年度以降用地買収を行いまして、交差点改良を含めた整備を行うというように考えております。以上です。

○**松本** 16号より先の部分なのですが、かなり子供たちも通学路として使っておる中で、通勤の方もすごく利用して、非常に危ないようなところになっています。一部買収されているところもありますが、今後かなり困難が予想されますので、粘り強く交渉していただければと思います。

それから、公共交通運行情報について伺いますが、これはどういった方が利用されるというふうに考えていますでしょうか。

○**交通政策課長** 既にバスを利用している方、鉄道を利用している方、例えば鉄道から帰られる方が次に何のバスに乗れるかなとか、それからバスに乗っておられる方がどの電車に間に合うかなとか、そういう形で利用しやすくなるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○**松本** 駅に設置する表示板については、とても見やすく便利かなと思いますが、一方この携帯電話のアプリケーションはかなりアプリ自体が数多くて、わけがわからないというふうな話も聞きますので、またさらにそれを追加して、これだけのためにアプリを入れるというふうな人はどれだけいるのかなというふうに疑問に感じていますが、その点はどうでしょうか。

○**交通政策課長** まさに現状はそのとおりだと思います。いろんなナビタイムとか、

いろんなアプリがありますけれども、少なくともこの柏駅に関して、このアプリを一つ見れば何でもわかると、そういうために柏駅を利用する方には必携のアプリになるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○松本 柏駅の全てのバスが見られるのはいいようで、そんなに便利ではないのではないかという気もしております。といいますのも、その利用者が利用する路線というのは1つであり、バス路線も恐らくほとんど1つの路線しか使っていないわけですから、そういったところに焦点を絞って見られるようだと、より使い勝手がよくなるのかと感じましたので、それは今後改良を重ねていただけたらと思います。以上です。

○渡部 まず、公設市場から伺いたいんですけれども、20日の市場まつり、雨で大変だったんじゃないかと思うんですけれども、このことと関係して、ちょっと私は行けなかったんですけど、市場まつりの報告、簡単でいいですので、ちょっとしていただければと思います。

○公設市場長 日曜日に市場まつりを開催させていただいたわけなんですけれども、9回目の市場まつりということで、通常ですと外にステージを設けてやることになっているんですけれども、前日準備に入るときに、雨が予想されるということで、青果棟の中に初めてステージを設けまして、開催をさせていただきました。まだ、最初スタートが8時なんですけれども、当初は雨が降っていない関係がありまして、買い物を楽しむお客様は割合早く入場されるものですから、早い時間は割合にぎわっておりました。雨が強くなるに従って入場者数が昨年よりも減少したということで、結果的に昨年5万4,000というような数字で報告させていただいたんですけれども、今回は2万5,000ということで、約半減した数字になってしまいました。ということで、ちょっと天候が悪かったものですから、あと風も強くて、寒い中でのお祭りということで、ちょっと減少したという残念な結果でございます。以上でございます。

○渡部 悪天候の中、本当に職員の皆さんには御苦労されたのではないかと思います。今裁判のことで、6回の弁論ということがありました。ということは、これは第1回目の判決の見通しというのはいつぐらいかというか、そういうのはあるんでしょうか。まだこのやりとりがちょっと続くんでしょうか。

○公設市場長 裁判の関係ですけれども、先ほど御報告させていただきましたとおり、口頭弁論については1回しか開催されておられません。その中で、弁論準備手続ということで、争点の整理ですとか、裁判進行上で双方の主張のすり合わせというようなことで、関係人がその口頭弁論に向けた準備の手続を行うというような作業を6回程度行っているというような状況でございます。したがって、今後の口頭弁論がいつになるのかというようなところも、まだちょっとはっきりした日程等は決まっていない状況なので、今後どの程度で結審まで行くのかというような見通しはなかなか難しい状況と。現在では見通しがつかないという状況です。以上でございます。

○渡部 わかりました。それで、公設市場の取り扱い状況というのは減少している

わけです。2番目の報告のところで、地域商店街の活性化についても報告されました。市場というのは、基本的に市内の飲食店ですとか、小さなお店のところがやっぱり元気にならなければ、当然取扱高もふえないと思います。この2番の、例えばこれ補助金出てやるわけですね。地域商店街の活性化事業とこの市場との関係ですね。ここで何か一緒に考えた、検討したり、地域の商店街活性化のために、その市場も含めていろいろなことを内部で話し合っただけで内容を決めるとか、そういうことというのはあるんでしょうか。

○経済産業部長 2課にまたがりますので、大竹のほうから答えます。どうしても地域商店街というか、商店が市場を使うということが、実際お店が少なくなっているの、市場の取引はどうしても大手スーパーが主体になってきているのは実態でございます。そういった意味では、商店会の活性化というよりも、むしろ市内に大手が進出してくるような情報を市場にもたらすことによって取扱高をふやしていくような、そういった策を部内では行おうとしております。商店会の活性化そのものについて、市場の取引が多くなるといったところにまでは今結びつかないような判断というか、そんな考えでおります。以上です。

○渡部 ちょっと今ので確認したいんですけども、大手スーパーが進出すると市場の取扱高ってふえるんですか。

○経済産業部長 要するに誰を相手にして市場での取引があるかということになるかと思っております。やはり大手スーパーが市内にできると、できるだけ市内の、市にある柏の市場を使っただけでいただくことによって市場取引高は多くなってくると。極論言いますと、スーパーによっては築地を取引にしたり、松戸の市場を取引先にしたりするようなことがあるので、できるだけ柏の公設市場を使ってくださいというようなことを営業をかけるように、市場関係者に伝えるというのが私どもの役目だと思っております。以上です。

○渡部 ということは、今の市内の大手スーパーが柏の公設市場と取引をしていて、それをふやそうということなのですか。今現在も大手スーパーが市場とそのやりとりをやっていますか。

○公設市場長 残念ながら全て大手のスーパーですとか市内の量販店が、公設市場を流通して荷が並んでいるというようなことはなかなか難しい状況であります。ただ、今大竹部長から説明ありましたように、そういったところと取引できれば、取扱高がふえていくというようなことで、場内事業者もそういう期待を持っているところなので、できる限りそういった情報は提供させていただいているというようなところでございます。以上です。

○渡部 ちょっと今のあれは逆のような感じがしたんですね。大手スーパーって、ほとんど市場と取引ってそんなにないんじゃないかと思うんですよ。大手スーパーが進出すれば、やっぱり商店街の小さなお店が今度閉店になってしまったり、シャッターになってしまったりするわけですね。そうすると、ますますその市場が取扱高が減ってしまう。だから、何となく柏市が今言ったような大手スーパーの進出

に期待をする、それが市場の活性化につながるような、ちょっと、発言のような印象を受けたんですけども、決してそうではないんじゃないかと思うんですけども、これからも大手スーパーにどんどん進出してもらって、市場と取り扱いをやってもらうように、市の職員にそこで営業をかけるという、柏市は市場の活性化の方向というのはそういうことなんですか。

○公設市場長 量販店の取り扱いが市場の場合は全てではございません。当然市内の小さな八百屋さんですとか魚屋さん、そういった方々に利用いただいている。むしろそういった方々の利用は大変多くございます。ただ、そういった魚屋さんですとか小さな小売店さんがどうしても減少傾向にあるということで、そうするとそれを相手にしていた仲卸業者については大変厳しく、売り先が少なくなって減少しているという傾向がありますので、どうしても少なくなってしまいうということで、別の売り先を探していく。必要に応じて量販店と仲卸業者が一緒になって、その量販店に荷を持っていくことができないかというようなことで取り組んでいるというようなこともございますので、どうしても市内の小売店だけではなかなか経営が成り立っていかないと。市場の仲卸の経営が成り立っていかないとというような事情もございます。そういったことで、取り組み支援をしていくというところでございます。以上です。

○渡部 これは、柏市の本当に経済の重要な部分だと思います。きちんと内部での、方向性というのかしら、そういうのをきちんと定めていかないと、小さな商店が本当に潰れて、今野田市なんかでは買い物の困難者に対する支援とかやっています。柏市は、そういうことやっていないわけですけども、これから高齢化になって、スーパーに決して買い物に行けない地域とかなんかも出てくる。そういったときの地域商店街の活性化と市場の活性化というのが、やはり両方うまくいくような方向というのを、きちんと方向性を持つべきではないかなというふうな感想を持ちました。

次、4番の北部整備についてお伺いしたいんですけども、これまでもたびたび議会の中で、あと松本委員なんかも何度も取り上げていた推進の方針なんですね。それが総合計画との関係とかでずっとおくれてきていて、これは一体決めるのか決めないのか、いつ定めるのか、そういった方向についてだけでもまず示していただきたいなというふうに思います。

○北部整備課長 推進方針の見直しにつきましては、今現在URが事業計画変更の認可の申請手続中ですので、そちらを待って、その後市のほうで推進方針の見直しを出していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○渡部 つまりURはこれから事業認可ですか、変更の手続になるわけですけども、じゃそれを待って、その後に柏市としての推進方針を定めるということによろしいわけですね。あさって、多分県のほうで都市計画審議会があると思います。そこにキャンパス駅の周りの、北部中央地区の変更についてかかるんじゃないかなと思うんですけども、この都市計画審議会のほうで意見書を、多分提出が何件かあったと

思うんですけども、これはあくまで県の都市計画審議会にかかりますけども、柏市のほうに県に意見書が提出されているのが、例えばこれは柏市にもそういう情報が流れたりとか、行ったりはするんでしょうか。

○北部整備課長 都市計画審議会には、私ども市として一応出席いたします。細かい情報もいただいております。以上です。

○渡部 つまり何人の方が意見書を出した、そういう意見書の内容はどのようなものだったかというのは、都市計画審議会の事前に柏市に対して、そういうことは県から提示されていることでよろしいんでしょうか。それが通常なんだということなんでしょう。

○北部整備課長 通常都市計画審議会がある場合には、そのような事前の情報をいただいております、出席も、柏市として、地元市として出席いたしております。以上です。

○渡部 中央地区についてなんですけども、今歩道のところの改修、変更があります。これは、その事業主体はどこでどんなふうな計画なんでしょうか。

○北部整備課長 今歩道という、歩道の変更ということ……

○渡部 キャンパス駅の周りですね。いわゆるららぽーと側です。ららぽーと側の、今歩道の改修が行われていますけど、来年のホテルの開業と合わせてですね。あれはどこが主体で、どんな内容の工事なんでしょうか。

○北部整備課長 今お話なのは、キャンパス駅から都市軸道路と呼んでいますが、そこまでの間のららぽーとの前の道の歩道部ということでしょうか。こちらは、高質化ということですので、これは県事業ではなくて、道路管理者の許可を得て、民間業者さんがそちらの高質化の変更工事をこれから行うという予定でおります。以上です。

○渡部 実際に工事が進んでいます。じゃ、道路管理者というのはどこなんですか。柏市、千葉県なんですか。

○北部整備課長 柏市でございます。以上です。

○渡部 この事業に関して、柏市が負担があるとか、そういうことは全くないということでしょうか。

○北部整備課長 市の負担は一切ございません。以上です。

○渡部 樹木がかなり伐採されています。現在樹木に不要という札も張ってあります。大きなクスノキは逆側に移設をされました。ここを整備したときには、恐らく千葉県が主体でやって、柏市もその事業費の負担を求められたのではないかなと思うんです。こういったところの整備、これは今高質化とおっしゃいましたけども、かなり自転車レーンができるだとか、あとウッドを使う、木質ですね。木質を使うとか、現在別に不便はしていない箇所だと思うんですけども、かなり大がかりな工事が来年のホテルの開業に合わせて行われると思います。こういったときに、もともと柏市がもし費用負担をしていて、今やっている工事の費用負担がないにしても、大きな変更ではないかなと思うんですけども、そういったところに柏市はどのよう

なかかわり合いを持っているのでしょうか。

○北部整備課長 今お話ありました樹木につきましては、とりあえずほかのところへ樹木を移植するというので、その木を伐採して使わないというわけではございませんので、財産としての樹木がなくなるというようなことはないので、大きな市としての財政的な損失はないかというふうに考えております。以上です。

○渡部 見ればわかりますけれども、要するに切り株の根本のところでもう切られている木が何本もありますので、せつかくそういったところで整備されたものが、移設されている木もありますけれども、もう切られてしまった木もありますので、どうしてそういうようなやり方をするのかなというふうにちょっと思ったので、今伺いました。市のほうが余りそういうことを把握してなければ結構です。これは、地域の住民の方からも意見が出されて、そういったところで、何でそういうふうに木を切ってしまうのかなとちょっと思ったもんですから、市のほうが把握していなければ結構です。やはり非常にもったいない話だなというふうにちょっと思いましたので。

次に、高柳についてなんですけれども、この保留地の処分についての進捗が現在53.1%ということで、保留地の処分が済まない、なかなか事業費を生み出せずに、計画が、平成29年までの計画ですね。これ終わるのかどうか、この保留地のところが非常に心配しているんですけども、柏市は現在の保留地の53.1%という進捗率についてはどんなふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

○区画整理課長 保留地処分の全体的な進捗率は、先ほども資料のほうで告示しましたように53.1%ということで、約半分の売却が進んだということで、残りもう半分が残っておるといふことなんですけれども、これまで造成等が進まなくて、画地が販売できる状況になっていないというような経過がありまして、販売が進まない状況でございましたけれども、ほぼ今年度末をもちまして保留地の売却という状況が整いますので、現在も約半分の60区画中40区画について売却可能ということで販売しているところがございますけれども、年度末ぐらいを目途に全保留地を売却できるような形で進める計画をしております。若干やはり今年度の組合側の保留地売却として、約3億4,000万ほど予算上組んでおりますけれども、まだ半年で1億800万ほどですので、ハウスメーカー等の販売契約なども進めておりまして、今後販売促進に努めていく計画となっております。以上です。

○渡部 経済状況もなかなか厳しいですので、本当に大変な側面はあるかなと思います。それで、ここの整備に当たっては、やはり組合と東武鉄道との裁判の状況というのも大きく影響してくるのではないかと思います。確かにこれは柏市が直接関係していることではありませんけれども、ここの計画自体の中では、東武と組合との裁判の結果というのもやはり大きな影響を与えてくるんじゃないかなと思いますけれども、現在市のほうで把握していることで報告できるような中身がありましたら、どこまで行っているとか、そういったところでも結構ですので、ちょっとお示しいただければと思います。

○区画整理課長 ただいま渡部委員のほうから御質問にあった東武鉄道と裁判の状況について、組合側から聞いている範囲で御報告いたします。まず、平成23年3月に東武鉄道が組合を相手に仮換地指定の取り消し請求を求める裁判を起こしております。その後、裁判が進みまして、9月17日に結審というような形で、千葉地方裁判所になりますけども、判決のほうは原告、東武鉄道の請求を棄却するということが判決の報告を受けております。その後、東武鉄道、原告側の控訴の手続はなく、千葉地裁のほうの判決が確定しております。こういう形になりましたものですから、今後組合事業が進捗が図れるよう、市としても東武鉄道あるいは組合と調整を進めながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○渡部 この結果によっては、組合側が費用の負担を求められてくるという結果になると、またちょっと大変だなと思いましたので、参考までに伺いました。

次に、柏駅の西口の再開発についてですが、今松本委員も質問して、これはあくまでも案であるということがありました。この中の総事業費682億円、再開発の補助金と公共施設管理者負担金が金額示されています。これは、こういった補助金、負担金の性格なんですけれども、例えば負担金の場合は、これ国と柏市が55対45ですか、これは必ず出さなければならぬもので、例えば補助金については出すことができるで、必ず出さなければいけないものではないという理解でよろしいでしょうか。

○中心市街地整備課長 そのとおりでございます。

○渡部 県がその補助金をなくしてしまっていて、A街区のところでも途中から県が出さなかった分を柏市がかぶってしまったわけですけども、それでも本来は出さなくてもよかったと思うんですけども、柏市は県の分を肩がわりしました。ここについては、千葉県は一切補助金というのは現在のところ出すつもりはないという考えでしょうか。

○中心市街地整備課長 現在のところ、県の要綱の中では調査設計計画費については補助金が出るというような規定になっております。工事費からは出ないということでございます。以上でございます。

○渡部 じゃ、柏市もこの補助金については194億円が示されていて、これは国と柏市の折半になるんでしょうかね。でも、これも柏市が満額出すべきお金ではないし、柏市の経済状況によっては出せないよということも含めて、組合とまちづくりについて話し合われているのかどうか、それを確認したいと思います。

○中心市街地整備課長 現在このような事業計画案が出ておりますが、これはあくまでもたたき台でございます。この中での課題というのは、やはり柏市の行政負担が大きいというような課題を上げてございますので、そのことについても事業の中でどのように収れんしていくのか、これからの計画の進捗を見ながら協議してまいりたいと思います。以上でございます。

○渡部 最後に1つだけ確認させていただきたいのは、この案では岡田病院と高島屋は建てかえをするという案でしょうか。

○**中心市街地整備課長** 今のところ、ここにある権利者は全部再開発事業に入っているというような計画でございます。以上でございます。

○**渡部** 多額の財政負担が起きてくるような事業ですので、しかし柏市が実際には、今タカハですか、に委託しているのは柏市が選定したわけで、やはり柏市がこれは積極的にかかわって指導しているのではないかというふうに思えてなりません。実際には経済状況ですとか、柏市の財政的な負担ですとか、その辺はしっかりと見きわめていきながらかかわり合いを持っていただきたいというふうに思います。以上です。

○**山下** 商店街まちづくり事業についてお願いします。柏駅前通り商店街で、公衆ベンチの交換とありますが、具体的にはちょっとどのようなものなのか、お聞かせいただければ。

○**商工振興課長** こちらの公衆ベンチの交換なんですが、実は今ベンチが駅前通り商店会についておりますが、いわゆる浮浪者的な方の利用もされていて、要は長居されてしまって、ほかのお客さんがちょっと近寄れないというような現状がございました。そこで、商店街のほうから長居しづらくなるような、仕切りを設けて、宴会場として使われないようなベンチに取りかえたいというような要望がありまして、それでございます。以上です。

○**山下** ありがとうございます。イメージがすごく悪くなったり、あるいは怖いと言って女性なども駅前通りを避けて歩くというような状況が実際起こっております。ベンチの交換というふうにここでは対策をとられていると思うんですが、そのほか何か柏市で対策はお考えでしょうか。

○**商工振興課長** 柏市がというよりも、町場の方と一緒に巡行等をしていきます。具体的には、柏駅前の防犯推進協会、ガーディアンエンジェルスとの関係ですね。その方たちが回っていただいたり、あるいは商店会の役員の方がなるべく回数を多く、いろんな形で回ること、取り締まることはできないものですから、プレッシャーを与えるというような形、そこにいづらくさせるような形での対応となっております。以上です。

○**山下** 余りプレッシャーを感じないような気はするんですけど、たばこは吸っちゃいけないというんですけど、お酒は飲んでもいいのかとか、いろいろなのもあると思いますので、またこれからもちょっと御検討を御尽力をお願いします。

最後のほうの柏市公共交通情報連携デジタル案内板について、これは実験の期間が終わった後はどうなるのでしょうか。

○**交通政策課長** その結果を見て、このまま継続していいものなのか、ちょっと最初はシステムの改良とか、そういうことも入るかと思うんですが、非常に市民にとって有益なものであれば、実用化の方向に向けて検討していきたいと思っております。以上です。

○**山下** せっかくのこの機会なので、この実験結果がどうであれ、有益に使っていただきたいなというふうに要望していただければと思います。

あと、観光計画のところをお願いします。さまざまなところと、他市であったり、中央のほうであったり、国外であったり、あとは市内のほうでもさまざまな機関と連携して行っていくものと思うんですけども、柏市内の中での、総合的に行っていくのかどうかという点で質問いたします。自然や歴史文化の伝承や利活用とありますが、一方で開発のために遺産、歴史遺産などが壊さざるを得ないような状況があると思うんですが、そのあたりについて何か決まりなり、新しく方針を立てるといったことはありますでしょうか。

○商工振興課長 今のお話ですが、おっしゃるとおりで、自然遺産でも、世界遺産だったり、そういったものを持っているところには勝ち目ないということで、柏市の場合は組み合わせを考えております。観光資源と観光資源を組み合わせることによって、例えばレイソルを見に来たお客さんを食事に誘う、あるいは自然もそうですけど、手賀沼に来たお客さんをほかの宿泊に向けたりという組み合わせで勝負しようというふうに考えておまして、ただ今お話にあった制限をかけるというか、自然遺産を保護するために制限をかけるというような計画まで行くかどうか、ちょっと正直わかりません。その辺を含めて、どういうパッケージというんでしょうか、商品化できるような遺産の組み合わせがあるのかというようなノウハウの部分の部分を委託業者には期待しているところです。以上です。

○山下 ぜひ文化課とか、柏の歴史とか、あとその自然環境、そういったものも配慮して行っていただきたいと思います。

最後に、この大室地区のまちづくり情報誌の検討会で出た意見や質問のこの中のことについてお尋ねします。この膝を突き合わせて問題点を出し合っていきたいというこの4つ目の意見ですが、来週行われる第2回ではそれを生かして検討会を調整していかれるのでしょうか。

○北部整備課長 次回の検討会も、前回と同じように、膝を突き合わせるほどの接近はないんですけども、スタイルとしてはお互いの意見が出しやすいあの形で行うという予定をしております。以上です。

○山下 ありがとうございます。できるだけこの対話が行われるような工夫を取り入れてやってほしいなと思います。あと、来られなかった、参加できない方の意見もうまく検討の中に入れられるようにしていただけたらと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありますか。――なければ、質疑を終結いたします。

○古川 いろいろ情報提供いただいて、私たちのような新参者がいるので、きっといろいろ基本的なところは教えておかないといかぬという御配慮のもとで、執行部のほうからの、閉会中にいろいろ動きがあったりとか、議会でいろいろ話があったりというところで、委員会のほうにという話は、これ大変ありがたいと思うんですけど、そもそもこの閉会中……ごめんなさい、ちょっと皆さんいるところで。そもそも閉会中に委員会開こうと言っているのは、そういう趣旨もあるけど、やっぱり委員同士で話し合うとか、議会、合議体なんですから、じゃ委員会でどうするかとか、そういうものをやろうという話の中で閉会中に委員会開いていると私は認識を

しているのです、今の話だと執行部とやりとりして、それで終わりなのと私は正直思うところがあって。繰り返しになりますから、後見人的に多分今回御指導いただいたというふうに私は思うんですけど、これじゃね。私聞いたことだってあるわけですよ。個人の議員の調査だってしなくちゃいけない中で、おのおのそれはいろいろ考えはあると思うし、だけどその中でやっぱり合議体だから、例えばこういうことやっているところがあるから、ここへ視察行きましょうとか、北部のところだったら、先ほどいろいろ話がありましたよ、じゃ本当、例えばそういう防災の部分で確保できるのか、じゃみんなで行きましょうとか、そういう話が出てくるのかと思って最後まで聞いていたんですけど、特にそういう話もないので、やっぱり議員個人の調査と委員会全員でやるということと、そこはやっぱり仕切ってほしいというのが1つ。

あと、2つ目は、やっぱり事前に確認すれば、特に報告するようなことじゃないということだって正直あるじゃないですか。進捗どうなのと、私もたまに聞いたりしますが、やっぱりそういうのを聞いた中で、それは議員さんが、要望する委員さんがちゃんと事前に確認してやるのがいいのか、ある程度正副委員長のほうで仕切りをするのがいいのかわからないんですけど、これじゃね。確かに勉強になることでもありますし、私もきょう大変ありがたい情報もあったんですが、やはり委員会としてどうするかという、その閉会中にやるという趣旨がそもそもあったと私は認識しているので。執行部から出す情報はいいですよ、この機にと。そこはちょっとしっかり御配慮いただきたいですね。このやり方でやっていくというお話であれば、それはそれでいいですが。ただ私はそういう趣旨でこの閉会中の委員会というのは受けとめていたんで、できれば事前に確認して、それはちょっと報告する必要ないねというか、特にないというなら、仕切って、交通整理していただくとか。わざわざ委員会の場で取り上げるんだったら、やっぱりこれは委員で、みんなで視察行きましょうとか、みんなで考えましょうとか、例えばどこかへ申し入れ行きましょうとか、そういうのが延長線上にあるというのが望ましいのではないかなというふうに思います。とりあえずすみません、意見として言わせていただきます。

○渡部 大変貴重な御意見だと思います。そういった中で、じゃ全体で、ここはみんなで一緒に視察に行こうねとか、そういうような話も今までやってきたなというふうに思っています。個人が聞いて、もちろんそこで解決することというのもありますけども、やはり委員会ですから、きちんとその報告をして全体の、もちろん皆さん方もわかっていることほとんどじゃないかと思いますが、今柏市がどういった状況を抱えているのかということは、委員同士が全員がやっぱり共通認識を持って、じゃこの後、ぜひそれは委員長、副委員長さんにもお願いしたいと思っておりますけども、その北部の東地区だったら、柏市も先行取得地たくさんあるわけですね。それ虫食い状にもう買っているのは、もちろん皆さんも御存じだと思います。本当にそれが生かせるのか。今古川委員がおっしゃったように、実際に現地を見て、ここがURから無償提供される土地で、でも実際には全てではない。この公園だとか、そうい

うのが実際本当にできるのかどうかということを、ぜひ、じゃこういう報告を受けたことを踏まえて、委員会としてもっと調査をしたり、私なんか、西口の例えば北地区なんかでも、本当にこの事業が柏市やっていけるのか、そういうことも、準備組合ではいろんなところ視察行っています。私も準備組合が行ったところの視察の申し込みやって、なかなかちょっと受け入れてもらえなかったところがあるんですけども、この委員会として、そういった先行して、学んでいるところに委員会としても行って見て、じゃ柏市として本当にこれが事業の成立性あるのか、文化交流と言っているけどもどうなのかということ、やはり委員同士でやりとりできるというのが委員会の本当に理想的な姿だなと思いますので、報告を受けて、じゃそれを委員会でどうするのかということも含めて、積極的に議論をする委員会になると私もいいなと思いますので。報告は報告できちんと受けて、全体で、じゃ次のときにどうしようかということも検討して。もう全て事前に聞いて、わかっているから、報告を別にやんなくてもいいから、委員会の意味って本当はないと思います。

課題だなどと思えることについて報告、私なんかは求めていますので、ぜひその後の、じゃ委員会でどうしようかということ、話を合っていけるように、ぜひ、古川委員も積極的に今いい御意見言ってくださったと思いますので、北部のURの除外した区域ですとか北地区の問題なんかは、この委員会としても視察に行って、ここでもどこかへ視察に行ったところありましたよね。あと、府中なんかも行っていますね。府中なんかも、私も全体でぜひ行けたらいいなというふうに思っていますので、そういう提案をしたいと思います。

○古川　そこまで申し添えてやっぱり質問とか質疑とかしてほしかったですね。私がこう言ったことに答えていただくんじゃなくて。そもそもそういう趣旨じゃなくて、私はこう思うからやっているんですよと、皆さん行きましょうよと言ってくれない話だと思うけど、今の話だったらここで終わりだから。私が知らなくてすみませんということなんでしようけど、ぜひそういうふうにしていただきたいです。

○渡部　現地視察も含めてやっていきましょう。そして、例えば今言った報告しなくてもいいんじゃないかというのも、絞ることは絞ってももちろんいいと思いますけれども。委員会の運営の仕方として、そんなふうにしてもいいと思いますよ。

○委員長　それでは、ほかに質疑ありませんか。――なければ、質疑を終結いたします。

以上で予定していた報告は全て終了いたしました。

○委員長　以上で本日の建設経済委員会を閉会いたします。

午後　４時１４分閉会